札幌市立手稲東中学校 校長 安藤 直美

## 公立高等学校入学者選抜における特別な配慮を必要とする生徒の出願について

日増しに寒さが募ってまいりましたが、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、 日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、公立高等学校への出願の際、出願情報電子申請システムには、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」を入力する欄が設けられています。

それに伴い、「学力検査等や高等学校入学後においての特別な配慮」について希望される場合は、事前に中学校に連絡をしていただき、相談の上、高等学校や教育委員会と願書提出時までに協議を終えておく必要があります。

つきましては、以下の例を参考にして、**特別な配慮を希望される場合は、11月13日(木)までに、 学級担任へ連絡をお願いいたします。**『第5回進路希望調査』の【調査2】の欄へご記入いただく形でお知らせくださっても結構です。手続きなどの詳細につきましては、改めて学級担任よりお伝えいたします。

また、裏面の相談窓口に、特別な配慮等について保護者からも直接問い合わせをすることができますので、併せてお知らせいたします。

## ◎ 学力検査等においてこれまで実施した特別な配慮の例

(ただし、通常の中学校生活で日常的に配慮されていることが前提となります。)

障がいの状況等	特別な配慮の内容
聴覚に障がいのある場合	・監督者の指示や英語の聞き取りテストが聞き取りや
	すいような座席の配置
	・補聴器の使用 など
視覚に障がいのある場合	・拡大鏡の使用
	・問題用紙の拡大など
肢体不自由の場合	・車いすの使用
	・松葉杖の使用など
糖尿病の場合	・室外での補食
	・保健室でのインスリンの注射 など
入院している場合	・入院先の病院での受検など
日本語指導が必要な場合	・問題用紙等へのルビ振り など
その他	・通常の受検室で受検することが困難な受検者に対す
	る別室での受検
	・面接における配慮(聞き方を工夫し、短い言葉で回
	答できるようにする等)
	・筆談による対応
	・当該生徒及び保護者の要望により特別な配慮が必要
	と考えられるものなど

- ◎ 特別な配慮に関するQ&A
- Q1 特別な配慮を要望すると合否に影響を与えますか。
- A1 入学者の選抜は、実施要項で示された資料(個人調査書、学力検査の成績、面接の結果等)を 総合的に評価して行いますので、特別な配慮が合否に影響を与えることはありません。
- Q2 特別な配慮について、いつまでに中学校へ相談すればよいですか。
- A 2 出願しようとする高等学校が未定の場合であっても、道立・市立高等学校へ出願しようとする場合は、できる限り早く相談してください。可能な限り出願の受付前に協議を終えることができるようにお願いします。
- Q3 出願後に怪我等により特別な配慮が必要となった場合、特別な配慮をしてもらえますか。
- A3 怪我等により通常の受検が困難になった場合、速やかに中学校に相談してください。在籍中学校長が出願先の高等学校長に事情を説明し、当該高等学校長は、学校教育局学力向上推進課長と特別な配慮について協議します。
- Q4 学力検査当日に急な体調不良等により特別な配慮が必要となった場合、別室受検等の特別な配慮はしてもらえますか。
- A 4 学力検査当日の急な体調不良等により通常の受検が困難になった場合、速やかに中学校又は出願先の高等学校に相談してください。状況に応じて特別検査室等で受検することは可能です。また、インフルエンザ等の感染症の罹患者のほか、月経随伴症状等、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由等により本検査を受検できない場合は追検査の対象となりますので、中学校に相談してください。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象となりません。

## ◎相談窓口について

- 1 道立高等学校入学者選抜における特別な配慮の相談窓口
  - ○次のいずれかに相談してください。
  - ・出願先の高等学校
  - ・北海道教育庁学校教育局学力向上推進課学力向上政策係 電話(011)204-5771(ダイヤルイン)
  - · 各教育局教育支援課学校教育指導班

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/kyoikugyosei/kyoikukyoku/index.html

・北海道立特別支援教育センター

https://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp

- 2 札幌市立高等学校入学者選抜における特別な配慮の相談窓口
  - ○次のいずれかに相談してください。
  - ・出願先の高等学校
  - · 札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課 電話(011)211-3891
  - ・札幌市教育委員会児童生徒担当部学びの支援担当課 電話(011)211-3821

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html